

## 第3期下妻市きらきら子ども・子育て応援プラン(案)に対する市民意見の募集結果について

令和7年1月6日(月)から令和7年2月5日(水)までの31日間、第3期下妻市きらきら子ども・子育て応援プラン(案)に関するパブリック・コメント(意見公募)を実施したところ、ご意見の募集結果は以下のとおりとなりましたのでお知らせいたします。皆様のご協力ありがとうございました。

●ご意見の募集結果

受付件数：1名5件

お問い合わせ  
下妻市 保健福祉部 子育て支援課  
電話 0296-43-2111

第3期下妻市きらきら子ども・子育て応援プラン（案）に対する意見の内容と市の考え方

No.	意見の概要	件数	市の考え方	計画案の修正
1	<p>P100 基本目標 3 多様な家庭環境に対する支援            施策 6 子どもの権利を守るための活動            (1) 現状・課題            8 行目「子どもの権利条例」や「こども基本法」に、「子どもの権利条約」挿入すべき。</p>	1	<p>「子どもの権利条例」が「子どもの権利条約」の記載誤りのため訂正します。</p>	有
2	<p>P100 基本目標 3 多様な家庭環境に対する支援            施策 6 子どもの権利を守るための活動            (1) 現状・課題            9 行目「子どもが自らの権利を学び、<u>自分を守る方法</u>を身に着けられるよう」を、「子どもが自ら権利を学び、<u>権利を活用する</u>方法を身に着けられるよう」に改めるべき。</p>	1	<p>「子どもが自ら権利を学び、<u>権利を活かせる</u>方法を身に着けられるよう」に改めます。</p>	有
3	<p>P100 基本目標 3 多様な家庭環境に対する支援            施策 6 子どもの権利を守るための活動            (2) 施策の方向            ②子どもたち自身が自らのもつ権利について知り、<u>尊重されていると感じられる</u>環境を整備します。            →子どもたち自身が自らのもつ権利について知り、<u>権利を行使できるように</u>環境を整備します。に改めるべき。</p>	1	<p>子どもたち自身が自らのもつ権利について知り、<u>権利を活かすことができるように</u>環境を整備します。に改めます。</p>	有

4	<p>P100 基本目標 3 多様な家庭環境に対する支援          施策 6 子どもの権利を守るための活動          (2) 施策の方向          ③「子どもの権利条約」についての理解を深め、<u>子どもと大人が互いに尊重しあえる環境づくり</u>を目指して、市民への普及活動に努めます。→「子どもの権利条約」についての理解を深め、<u>子どもの権利を尊重する環境づくり</u>をめざして、市民への普及活動に努めます。に改めるべき。</p>	1	<p>子どもは、産まれながらに持っている自らの権利について学ぶことにより、自分自身の尊厳や価値について気付くことができます。そして、自分だけでなく他の子どもや大人にも権利があることを学び、お互いを大切にする社会の基盤を作ると認識しています。一方で、大人の権利が守られる社会でなければ、子どもの権利保障は実現しません。本市では、子どもも大人も「一人ひとりの権利」を大切にし、対話を重ね、尊重し合える環境づくりを目指していきたいと考えています。(記載変更なし)</p>	無
5	<p>P100 基本目標 3 多様な家庭環境に対する支援          施策 6 子どもの権利を守るための活動          (3) 市の取り組み(重点)          事業内容欄の3段目「自分の権利を理解し、<u>尊重されていることを感じられる環境整備</u>」を「自分の権利を理解し、<u>行使することが守られていることを感じられる環境を整備</u>」に改めるべき。</p>	1	<p>「自分の権利を理解し、<u>活かすことができる環境を整備</u>」に改めます。</p>	有